

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程
平成29年3月27日(月) 午前10時
富岡町役場 全員協議会室

開 議 午前10時00分

出席委員(12名)

委員長	宇佐神 幸一君	副委員長	堀本典明君
1番	高野匠美君	2番	渡辺高一君
3番	早川恒久君	4番	遠藤一善君
5番	安藤正純君	7番	渡辺英博君
8番	高野泰君	9番	黒澤英男君
10番	高橋実君	11番	渡辺三男君

欠席委員(なし)

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
副町長	滝沢一美君
参事官兼事務課長	渡辺弘道君
安全対策課長	遠藤淳君
安原子力事業係長	飯塚裕之君

職務のための出席者

議長	塙野芳美
議会事務局長	志賀智秀
議会事務局長	大和田豊一
議会事務局係主任	藤田志穂

説明のため出席した者

代表執行役副社長 福島復興本社代表 兼福島本部長 兼原子力・立地 本部副本部長	石崎芳行君
常務執行役 福島第一廃炉推進 カンパニー・ プレジデント兼 廃炉・汚染水対策 最高責任者	増田尚宏君
福島復興本社 福島本部復興 推進室室長	岡田健治君
福島復興本社 福島本部復興 推進室副室長	塩原秀久君
福島復興本社 福島本部 郡山補償相談 センター所長	渕脇健君
福島復興本社 福島本部 郡山補償相談 センター部長	萩原利昌君
福島第二原子力 発電所副所長	原子昭洋君
福島第二原子力 発電所広報部 リスクコミュニケーション ケー	大越吉弥君

付議事件

1. 福島第一原子力発電所の現状について
2. その他

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○委員長（宇佐神幸一君） 定刻になりましたので、ただいまより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名全員です。欠席委員ゼロです。

説明のための出席者は、福島復興本社、石崎代表を初め各担当者と福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント廃炉・汚染水対策最高責任者であります。職務のための出席者は、町長、議長、副町長、安全対策課長、課長補佐、原子力事故対策係長、議会事務局長、庶務係長、庶務主任であります。

本日の委員会は公開にしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） 異議なしの発言が出ましたので、そのように決します。

暫時休憩します。

休 議 (午前10時01分)

再 開 (午前10時02分)

○委員長（宇佐神幸一君） 再開します。

本日は、説明のために福島復興本社代、石崎芳行氏と廃炉業務を携わる福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント廃炉・汚染水最高責任者の増田尚宏氏に出席していただいております。なお、出席されている各担当者は委員のお手元の配付した名簿のとおりでありますので、ご確認ください。

当委員会に町長が出席しておりますので、ご挨拶をお願いしたいと存じます。

町長。

○町長（宮本皓一君） 皆さん、改めましておはようございます。本日の原子力等に関する特別委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成29年2月28日に開催されました原子力等に関する特別委員会において、当町が避難指示解除を受け入れるに当たり、福島第一原子力発電所の廃炉状況を確認すべきとの意見が出されたことから、本特別委員会を開催する運びとなりました。

福島第一原子力発電所の廃炉は、町の復興再生、町民の帰還にとって重要な案件であります。本日は、福島復興本社代表、石崎芳行氏、また福島第一原子力発電所の廃炉状況最高責任者であります増田尚宏氏にご説明いただくことになっておりますので、委員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、私からの挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） ありがとうございました。

付議事件に入る前に、福島復興本社、石崎代表と福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデントの増田最高責任者にご挨拶をいただき、その後各担当者に自己紹介をお願いいたします。よろしくお願ひ

いたします。

石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君）　おはようございます。復興本社代表の石崎でございます。きょうは、お忙しい中こういうお時間をいただきましてありがとうございます。そして、私どもの原発事故で今なお多くの方に大変なご迷惑、ご心配をおかけし続けていますこと、改めまして深くおわび申し上げます。本当に申しわけございません。

きょうは、先ほど町長からもお話をございましたけれども、福島第一の状況につきまして、あわせて最近のトピックスも含めて、増田から直接ご説明をさせていただきます。私どもまだまだ至らぬ点は多々ございますけれども、しかし町の皆さんとこれからもしっかりと共存、共栄をさせていただくというのが、これは私どもの大きな目標でもございます。ぜひこれからまた引き続き長いおつき合いをよろしくお願ひいたします。私どもの至らぬ点は、びしびし、どしどしご指摘をいただきて、しっかりと改善してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

○委員長（宇佐神幸一君）　増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君）　改めましておはようございます。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉・汚染水対策責任者の増田でございます。

きょうは、お忙しい中この時間を頂戴しまして本当にありがとうございます。富岡町の皆様には、福島第一の事故によりまして今もなお大変なご心配、ご不便をおかけしておりますことを改めでおわび申し上げます。本当に申しわけございません。

震災当時、私は福島第二の所長をやらせていただいておりまして、福島第二も当時同じように皆さんを避難させることになってしまいました。幸い12月に緊急事態の解除はいただきましたが、今もなおまだご不便をおかけしております。しっかりとこれも安定させていくことをお約束させていただきます。

また、富岡町に設置させていただいたおりましたエネルギー館、福島第二の広報センターでありましたエネルギー館も、今福島第一の視察のための対応の拠点として活用させていただいております。これもあわせて御礼を申し上げます。

本日は、福島第一の状況をしっかりとご説明させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君）　復興本社復興推進室のリスクコミュニケーションをやっております塩原と申します。よろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部復興推進室室長（岡田健治君）　復興推進室長をしております岡田でござい

ます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○福島第二原子力発電所副所長（原子昭洋君） 福島第二の副所長の原子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福島第二原子力発電所広報部リスクコミュニケーター（大越吉弥君） 福島第二原子力広報部の大越でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部郡山補償相談センター所長（渕脇 健君） 郡山補償相談センター所長をやっています渕脇と申します。よろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部郡山補償相談センター部長（萩原利昌君） 同じく郡山補償相談センターから参りました萩原と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） それでは、付議事件1、福島第一原子力発電所の現状についてを議題といたします。福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデントの増田最高責任者に説明を求めます。

増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） お手元に資料を2つ用意させていただいております。この資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

福島第一原子力発電所の現状についてというちょっと薄いほうと、もう一つちょっと厚いのですが、1号機格納容器内部の調査状況についてという資料、先ほど石崎からトピックスと申し上げましたが、こちらがトピックスというものに当たるものでございます。

まずは、福島第一原子力発電所の現状についてという紙でご説明、ご報告をさせていただきます。おめくりいただきまして1ページ、1から4号機の状況と書いたものでございますが、ここに福島第一の原子炉建屋の断面図を描かせていただいております。1号、2号、3号、4号の原子炉建屋の断面図がありますが、中にだるまのような形をしているのが格納容器でございます。中にグレーのカプセル状の形をしているのが圧力容器でございます。その中にちょっと赤身がかった色で1号、2号、3号の中の燃料の溶け落ちた様子を説明しているつもりでございます。

1号機は、ほとんど物が中になく下に落ちていると考えています。2号機は、大分上に残っている圧力容器の中に残っているのではないかと思っています。3号機は、半分くらい、1号と2号の間ぐらいではないかと考えています。この辺はまだ中の様子がしっかりと見えているわけではありませんので、今それを見ようという努力をしているところです。この様子を見ないことには、この溶け落ちた燃料の取り出し方が決められないという状況にあります。ただ、現在は中は見えていないものの、注水という形で水を入れております。それによりまして温度がしっかりと低く保たれているという状況を左の下の表に示しております。

1号、2号、3号の圧力容器の下の温度で20度前後、格納容器の中でも大体同じぐらいに、そしてもう一つ残っております使用済み燃料プールの燃料です。これは、右方のところに書いた1号機で

392体、2号機で615体、3号で566体という使用済み燃料がまだ残っておりますが、そのプールについてもしっかりと冷やせていることをここでお示しをさせていただいております。

また、右の下には監視の仕組みを書きました。昔のような中央制御室のようなしっかりした監視はできておりませんが、この6年間で当初タンクから水があふれているとか、いつの間にか水が漏れているという状況ありましたけれども、今はこういった集中的にしっかり監視するところが整うことができました。これによって監視制御を怠りなくやっているということが、ここのご説明のポイントでございます。

おめくりいただきて2ページでございます。海の様子を示しております。福島第一の海の様子をこの左の写真に示しておりますが、漢数字の八という字の形をしたような港湾の内側で測定したポイントが右の2枚、外側の北と南で測定したものが左の上と右の下の1枚という形になっています。

震災の直後は、本当に申しわけないことに非常に大きな放射性物質を排水してしまいましたが、今はその100万分の1ぐらいまで下がってきました。赤と青の点線で書いたのが告示上、法律上に求められている濃度でございます。飲料水の濃度でございますが、それよりも低くしっかり保たれているというのは、この絵でおわかりいただければと思います。ただ、1枚だけ右の真ん中の絵、港湾の中ではかっているやつだけちょっと暴れているようにごらんいただけるのではないかと思います。これは、福島第一の発電所の中に雨が降ると、雨と一緒に放射性物質が海に出ていくものがあります。その状況を示しています。告示の濃度よりは低くなっていますので、特に問題はないと思っておりまし、これは港湾の中に押さえているものでございますが、引き続きこれを掃除をしながら、あるいはこの放射性物質を取り除くという作業をしっかりとやってまいります。雨が降っても特に問題がないようにはしていきたいと思いますが、いずれにしましても今法定濃度よりも非常に低い状況で保たれています。また震災の後の値に比べますと100万分の1ぐらいまで小さくなつたということで、皆さんにはご安心していただけると考えています。

3ページが汚染水の状況を示しております。これは、ちょっと詳しい説明は省かせていただきますが、今原子炉に注水した水というのが溶け落ちた燃料に触れますと、それで汚染水になります。その汚染水から核物質であるセシウムとかストロンチウムという大きなものを取り除いて、また原子炉に戻すというぐるぐる回しをしているのですけれども、そこに外から地下水が入ってきてしまいます。この分が余分な水となりますので、タンクにためる必要があります。そのタンクにためた様子を下にストロンチウム処理済水というものと、多核種除去設備処理済水と書いていますが、これが福島第一に今たくさんあるタンクの状況でございます。たまつてくる水が1日に左の上に書いた150トンの水と、あと真ん中辺、ウェルポイントなどからのくみ上げ約50トン1日と書いてありますが、これ合わせて大体200トンの水が今福島第一の中ではふえているという状況です。今福島第一にタンクが1,000個ほどあります。1個のタンク大体1,000トンの水が入りますので、200トンが1日にふえるということは大体1週間に1個ぐらいタンクを追加で今つくっているという状況にあります。これが昨

年までは、大体2日から3日に1個タンクをつくっている状況にありました。少しこの地下水の流入とかくみ上げが抑えることができ始めています。これをしっかりと押さえていくのがタンクをふやさないために必要だと思いますので、地下水の流入を少しでも抑えるということをやってまいります。

もう一つは、たまたま水がきれいかどうかの問題です。それは、もともとの汚染水に比べるとこの右の下のストロンチウム濃度低減済と書いた水でも大体1,000分の1ぐらいに水はきれいになっています。また、そこに多核種除去設備、ALPSという名前で新聞などには出ておりまますので、皆さんご承知かと思いますが、それを通すと全体の水の濃度は1億分の1ぐらいまで下がるという状況まで持っています。ただ、ALPS調子悪かったときがありますので、全部の水がまだきれいになっているわけではありません。これを引き続きしっかりとタンクの中の水をきれいにしていくということをやってまいります。

4ページが先ほど申し上げた汚染水をいかにふやさないかというための方策を書いたものです。我々は汚染源を取り除くということ、あるいは汚染源に水を近づけないということ、あと汚染水を海に決して出さないということを続けておるところでございます。この中では、⑤と書いた、方針2の左側のちょうど真ん中辺に書いてある凍土方式の陸側遮水壁の設置、これが汚染水を減らすためには非常に重要な役割をすると思っていますが、これが今まだ道半ばでございますが、それ以外のものはほとんどのものがしっかりとできたと思っております。タンクの増設は、引き続き行ってまいります。

5ページをごらんください。今申し上げた陸側の遮水壁、凍土壁というところのつくっている状況を示しております。これは、2つ役割がありまして今申し上げた建屋に入ってくる地下水の流入を抑制すると、左の下のイメージ図で見ていただくと、福島第一の海拔35メートルの高台に降った雨が、この真ん中に書いてあるのが原子炉建屋とタービン建屋のつもりで書いてているのですが、このところに地下水が近寄ってくるということになって、海に流れいくと。そこを壁をつくってとめてしまおうというのが、この遮水壁の一つの役割でございます。

もう一つは、この壁でぐるりと原子炉建屋、タービン建屋を囲むことで中の水を抜くときの地下水の水位の調整を行っていこうというものです。原理は、左の上のイメージ図に書いたように地下30メートルまで打ったパイプに周りにアイスキヤンデーのように氷の壁を膨らませていこうという発想でやっております。工事の状況が、右の下に出ている配管の据えつけ状況でございます。

6ページをごらんください。これを実際の温度を測定しております、この原子炉建屋、タービン建屋の周りをぐるっと巻いた1,500メートルの凍土壁の温度を示したものがこの6ページでございます。ほとんどのものが紫色に見えるのではないかと思います。深さ30メートルにわたる温度を縦方向に30点ほどのポイントをとった絵をぐるりと並べていますが、ほとんどのところで温度が下がっているのをごらんいただけます。下に赤い点が帶びのようになってきますが、これが規制庁との議論によって段階的に氷を育て始めたところでございます。この真ん中の西側③と書いた未凍結部分は、いまだに規制庁の了解をいただいておりませんので、未凍結のまま残っておりますが、それ以外については

氷を育てることは開始しております。何とかなるべく早く氷が育った状況を皆さんにご報告したいと思います。

7ページをごらんください。これをこの資料の最後にさせていただきますが、労働環境の改善でございます。今福島第一では、毎日6,000人の方に働いていただいている。これを左のグラフに示しています。一昨年、2015年、14年には7,000人以上の方に毎日働いていた状況にありました。これは、凍土壁とかタンクを必死になってつくっていたときの状況でございます。最近少し安定しておりますので、6,000人ぐらいになっています。ただ、この2012年、13年に比べますと倍の人数の方に働いていただいている。皆さんのご心配は、東京オリンピックの時期が来てもこの人数がちゃんとキープできるのかというところだと思います。東京電力の人間が幾らいても作業は進みませんので、この6,000人の方々は非常に重要なわけですが、その方々にずっと働いていただくための算段として契約上の工夫をしております。一般に工事をやるのは、競争発注というのがとられるというのが多いと思っておりますが、東京電力では福島第一に関しては競争発注をほとんどやめました。9割のものを随意契約といって特命発注、相手を決めてあなたにお願いしますという形で発注をしています。そのときに線量の高い仕事を組み合わせて発注することで、中で計画的に人を回してくださいと、また計画的に仕事をあなたの会社にこういう仕事が出来ますので、安心して作業員の人をずっと働いてもらってくださいということをお願いしています。これ、我々にとっては福島第一で素人が来ない、言葉悪いですけれども、福島第一をよくわかっている人が働く確率が減るということ、あとはこの方々にとってみてはずっと安心して長く働くということであれば、地元に住んでいただける方がふえるのだと思います。石崎からも話がありましたように、仕事をさせていただいている復興には、やはり地元に人がお戻りいただくのは大事だと思います。我々が工夫しながら作業をやっている人が地元に住んでいただこうように、しっかりと雇用を続けていきたいと思います。

現在の地元雇用率は、先ほどのグラフのちょっと上に書きましたが、55%でございます。これは、震災の前には福島第二の場合だと8割から9割を超える人が地元の方と我々は考えておりましたので、そこから見ますとちょっと低くなっています。しっかりとこの後、この方々の数字を伸ばしていくような工夫をしていきたいと思います。

また、右側にはその方々が安心して仕事をしていただきためということで、給食センターとか休憩所を福島第一の中につくることができました。給食センターは、大熊町の大川原という地区につくらせていただいております。ここで食事をつくっていただき、福島第一に運んでいます。福島第一で食べることも大事なのですが、こういった形でチームで皆さん集まつもらうと、今までJヴィレッジで全面マスクをして現場に行っていましたので、会話も少なくて仕事の段取りもわからず、またマスクをしているので、人の顔色もわからない。ぐあいがいいか悪いかもわからないという状況でした。そこが食事しながら、「おまえ食欲ないんじゃないの」とか休憩をとりながら、きょうの仕事の段取りの話をすることをやっていただいて工事の質を上げる。私は、今普通の現場にしましょうと

いうのを皆さんにかけ声をかけているのですが、それに向かって今進んでいるところでございます。

一番下に書きましたのは、被曝の線量でございます。皆さんやはりここが心配だと思うのですが、月の平均値で0.35ミリシーベルトという値に今なっています。多い少ないは、実は平均ですからあります、12倍していただいても4ミリシーベルトから5ミリシーベルトということで、一般的に考えている5年で100ミリシーベルトという基準に比べますと、かなり低く抑えることができております。

福島第一の状況はこういう状況でございまして、決してこれからの皆さんの帰還の妨げにならぬよう、しっかりとこの維持管理を続けてまいります。

もう一つトピックスの資料を簡単にお示しさせていただきます。これは、福島第一の1号機で先ほど申し上げた溶け落ちた燃料がどこにあるかを調べようと思って今カメラを入れているところでございます。その様子を示したもので、先週外に公表させていただいた資料ですが、ずっと見ていただくと写真が並んでおりますが、中の様子としてほとんど物としては壊れていないのですが、いろんな堆積物がたまっているなという様子が写真では見受けられます。この写真の画像をしっかりと解析することで、あるいは線量率などとあわせて見ることで、これからこれがどういうものかを見きわめています。

15ページだけちょっとご説明をさせていただきたいと思いますが、15ページに先ほどと同じ原子炉建屋の断面図を描かせていただきましたが、ここに格納容器の中に圧力容器はちょっともう描いていませんが、圧力容器の下のところに水がたまっている様子を描いています。このグレーチングと書いた黄色いところに今回ロボットを入れて、ここから釣りざおの釣り糸を落とすように下に向かって糸を落としています。そして、この水の中の線量をはかったり、中に何がたまっているかを見ている状況にあります。こういった形で今回見て、グレーチングの上と書いたところで1時間当たり12シーベルトですとか、そういう値があることは測定はできています。ただ、この値は運転中の原子炉格納容器の中に比べれば非常に小さいものでございますし、特にこれが外に影響を与えるものではありませんので、ご安心していただいていいと思っています。外には、実際に左のモニタリングポストの絵で描いたように全く変動があるようなものではありません。今回調査はしているものの、事故後ずっとこの状況にあるというものでございます。しっかりとどこに溶け落ちた燃料があるか調べることでこの後の取り出しに向かっていきたいと思っています。

東京電力、増田からの報告は以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 説明者より説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

各委員より質疑を受けます。委員よりございますでしょうか。

5番委員。

○5番（安藤正純君） まず、1ページで最近カメラが入ったと、今グレーチングから下ということなのだけれども、この1ページのものだとデブリ燃料がグレーチングからだったらのぞけるのではないかと思うのだけれども、のぞけなかったというのはそこまでカメラが届いていなかつたという考

え方かなと思うのだけれども、格納容器よりももっと下に行ってしまっているから映っていないのかなという疑問を持つてしまうのだけれども、その辺まず圧力容器は突き抜けてしまって、格納容器でとまっている、コンクリートでとまっているという説明を前の原特で受けたのだけれども、やはりグレーチングからカメラを入れてもデブリ燃料の様子がうかがえないというのは、もしかしたらその格納容器ももう突き抜けてしまっているのかなという疑問を持ちます。その辺の考え方が1点。

あと、もう一点は2ページの港湾内外の放射性物質の濃度の変化、これはあくまでも海水だと思うのだ。海水って、海に流れていってしまうので、海水の下、汚泥というか泥というか、その辺の土の土壤の汚染状況はどうなのか、その辺まではかってあるのかどうか、それが1点。

まず、この2点お願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） 今のご質問、お答えさせていただきます。

1つ目のご質問、溶け落ちた燃料が見えないのに本当にあるのかと、もっと下へ落ちているのではないかというところは、安藤委員からいただいたのは1ページでの絵で指示を受けましたが、済みません、15ページが大きいので、2つ目に渡した15ページをちょっとごらんいただきたいと思いますが今我々が見たものというのはこのグレーチングという黄色い部分の下にあるものでございます。その下を見たので、実際にまず溶け落ちた燃料というのは、圧力容器が真上にあって、この真ん中のところ、ここに落ちているはずなのです。この絵でいうと、この真ん中のあたりに落ちていると思っているものが外まではみ出しているかどうかを今回見たのが1号機の見方でございました。ただ、外について見えなかつたのは、今のところまだ評価の結果はわかっていないのですが、確かに堆積物というのがいっぱいあって、これが溶け落ちた燃料ですというのにたどり着いているわけではないのは、そのとおりでございます。ですから、これからいろんなものが降り積もっている中から本当に溶け落ちた燃料があるのかどうかを見きわめていきたいと思っています。

2号機でこの間見たときには、この真下のところを見ようと思ってロボットを入れたのですが、残念ながらロボットが入り口の堆積物のところで立ち往生してしまって、中の様子がしっかり見ることができませんでした。なので、今安藤委員おっしゃったまさに我々が一番見たいと思っているこのペデスタルの一番下、この真ん中の下のところ、ここがまだ見ていないというのが正直なところです。ここがしっかり見えればデブリ燃料が見えましたというご報告ができると思っています。もうちょっとここは、我々工夫しながらやっていきます。

そして、格納容器が抜けているのではないかというところに対しては、まずこれを見ていただいてわかるように格納容器の中にもコンクリートが2.6メートルあります。もしここを抜けているとしても、次に下に7.6メートルのコンクリートがあって、ここを抜けて初めて外に出していくことになります。我々は、まず外では放射性物質の濃度が溶け落ちた燃料のようなものが検知されていないという

ことは確認しています。

また、解析の結果からも一番ひどいと思っている1号機でも、このコンクリートに50センチぐらいめり込んでいるというのが我々の評価結果でございます。ですから、それ以上は行っていないというのが今のところ思っているところで、なぜその解析が正しいのかというところは、先ほど1ページでごらんいただいた2号機は上にかなり残っていそうだ、3号機は半々になっていそうだとういうのが大体解析と今までの我々の観察記録が合っているものですから、ほとんど解析は今合っていると思っています。ですから、この下には溶け落ちていませんというのは自信を持って言っているところでございます。

今後もしっかりと調査して、新たな事実が出ましたらすぐにご報告しますが、外に環境に対する影響が出ていないというのは、これはモニタリングをやっておりますので、そこはしっかりと自信を持ってお答えできるところでございます。

2つ目でございますが、2つ目の実際の海底土の土壤の調査でございますが、我々その測定を、まず先ほどの2ページをごらんいただいて、八の字の港湾をしている中、この中はおっしゃるとおり放射性物質がいっぱい震災の直後出ましたので、下に沈殿をしています。やっぱり砂にセシウムというのは沈着するということありますので、そこについていると思います。これが舞い上がったり、外へ出るのは絶対避けなければいけないので、この上に被覆を打ちました。大体20センチ、30センチの厚さで上にカバーをしてしまって、中の土壤が間違っても波が荒れて外へ出るようなことがないようにしました。なので、今中は海底の砂が巻き上がる事はない状況にあります。これでしっかりとキープしていくことで、汚染の広がりは避けられると思っています。

外に関しましては、20キロ以内は東京電力でサンプリングをし、そこから外は県、国でサンプリングをしていただいて、その結果はサーベの結果としてご報告が出ています。全部通しますと、特に今問題になるものはないという結果になっております。

以上、2点のご報告です。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） デブリ燃料に関しては、まだまだ未知な部分というか、わからない部分があるので、今後も調査をしてください。

あと、この海、湾内と湾外、できればこの20キロとかサンプリングしていると言うのですけれども、この直近、本当に目と鼻の先の直近の下の土がどれくらい汚染されているかの数字、この数字もう発表されているのでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○5番（安藤正純君） わかりました。では、それは発表されているものを見るようにします。

あと、もう一点は先ほど働いている方の被曝ということで数字が出ていました。平均がかなり下がってきたよということで出ているのですけれども、これを12倍するとやはりかなりの数字になります。

私たちが俗に言う1ミリというものを超えます。そういう場合に、やはり労災なんかで100まで行かなくても富岡の労基署なんかでは、白血病のようなものが労災認定されています。だから、100が基準だというのはそれは東京電力がそういう考え方かもしれないですけれども、やはり被曝に関しては被曝した人が挙手義務があるように今なっているのですけれども、やはりここで働いている人は最終的には東京電力が面倒見てくれるからというようなものがあれば、さらに安心して働くのかなとは思いますので、100が安全のしきい値だと、そういう考え方はちょっと改めるべきなのかなと思います。

それと、最近東芝がああいう状態になってエンジニア、私たちが心配するのは優秀な技術者が流出するのではないかと、本当に先ほど増田さんがおっしゃったような素人さんの集まりになつては困るので、その辺の技術者の確保というのは心配ないのかどうか、その辺も教えてください。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） お二ついただいた質問、まず1つ目なのですが、被曝の線量です。確かに5年で100ミリシーベルトというのは、法律上の値として私申し上げて、今東京電力ではやっぱり極力低く抑えようというのは安藤委員からいただいたとおりで、我々は責務としてやらなくてはいけないと思っています。我々独自にもう少し低いレベルで目安をつくって今管理をしています。ただ、どうしてもやっぱり仕事によっては線量が高くなるもの、被曝がふえるものあります。そういう仕事はなるべく時間を絞るとか、そういう形でこの被曝の値を下げるということをやっています。決して100ミリまでは大丈夫という形ではなくて、できる限り低く抑えるという仕事のやり方をしていきます。これは、また毎月どのくらいの被曝になったかもご報告をしっかりさせていただきますので、それもご確認いただければと思います。

2つ目の優秀な技術者の件なのですが、これは今福島第一で働く技術者、二通りありますて、1つはまさにエンジニアリング、溶け落ちた燃料を取り出すとか、さあどうやってやろうかとか、あるいは皆さんが一番心配されるこれから事故がまた再発するのではないかというようなのをどう抑えようかというようなことを検討するようなエンジニアと言われる技術者と、もう一つ現場でまさにタンクつくっていただいたり、凍土壁をつくっていただくという作業をやっていただく方々、この2種類がありますが、作業をやっていただく方々については先ほど申し上げたような雇用を長期で契約をさせていただいて安心して働いていただくことをやっています。

もう一つのエンジニアは、今学校も文部科学省も人材育成の仕組みをつくっていただきまして、全国の大学とか工業専門学校、福島高専なんかも一緒にですが、そういうところに廃炉のカリキュラムをつくっていただいている。廃炉について特別に皆さんのが取り組む状況ができてきました。そこに我々もどんどん情報を出して、ちょっと言葉は申しわけないのですが、不適切かもしれません、廃炉を魅力あるエンジニアリングというのでしょうか、仕事の場あるいは学習の、研究開発の場と捉え

ていただくような工夫をしているところです。これが国際研究都市の構想の中にも生きてくると思いますし、我々がしっかりと福島第一の魅力を外に発信するということを続けていくことで考えています。

ちょっと余談で1つだけ追加で言いますと、私も実は自分自身も原子力で電気を起こそうとして入ってきて、廃炉というものになって最初はジレンマがありましたが、今は廃炉だと感じています。ただ、今の若い人たちはそれもなく最初から廃炉を考えて勉強して研究して、この道を選んでくれる方が非常にふえています。私は、そういう意味で若い方々がこの廃炉を自分の仕事として選んでくれる方がふえてきたというのでちょっと安心しているところはあります。済みません、長くなりました。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） あと、これ3回目なものですから、これ最後はお願いのような形になるのですけれども、長期的な要員確保という意味で1日6,000人と、こういった方が40年廃炉してもまだそれは取り出すだけだから、取り出した後もまだまだ維持管理というか、中間貯蔵なのか最終処分場なのか、そのころにならないとまだ決断は出ないのでしょうけれども、かなり面倒な作業が長く続くと想定されるのですけれども、そういった中でやはり今いわきとか南相馬から朝、夕、すごい渋滞で来ます。これは、東京電力は直接関係ないといえば関係ないのですけれども、そういう働いてくれる方が1Fの周辺自治体の寮に定住してもらえば、かなり朝、夕の渋滞も緩和されるし、それだけではなくて通勤に1日2時間、3時間とられるというのは物すごく労働環境というか、現場で働いても過労の状態で仕事をせざるを得ないと思うのです。そういった中で例えば大熊とか富岡には温泉があるのです。リフレ富岡があったり、そういったものを働いている方が保養所に使えるような、仕事終わったらそこで一風呂浴びるというような、そういう環境づくりもお手伝いしてもらえばなと思うのです。そうすることによって体の疲れがとれるとか、確かに温かい弁当を食べられる、これはいいことだと思うのだけれども、プラスして勝負は長くなるので、その辺ももう少し総合的に考えるべきなのかなと思うのですが、その辺増田さん、考えあれば。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、今いわき、南相馬からほとんどの人に通ってもらっていますが、これから皆さんのご帰還が進みますと特に渋滞が顕著になってくるとまずいと思っています。我々は、いわきにモータープールをつくるとか、高速の出口のところにモータープールをつくって、なるべく町の中はバスで行ったり来たりをするというような状況をつくりながら渋滞の緩和も考えております。ただ、安藤委員おっしゃったようにやっぱり住むのが大事だと思っていまして、今私は大熊の大川原地区に住ませていただいていますが、これからこの周りに、石崎に後で補足をしてもらったほうがいいかも

されませんが、これから住む場所を我々も促しながら、なるべくそばに住んでいただき、やっぱり今まで震災前はみんな10分、20分で行けるような職場だったわけですから、2時間かけて通うのは本当に体も大変ですし、交通事故の可能性もふえますので、何とかそばに持ってきてみたいなと思っています。

あとは、リフレ富岡を始めいろいろ、我々として今ほかにもまだ富岡町にあるトレーニングセンターというのでしょうか、スポーツジムのようなものもありましたし、あいだつところも含めて我々が皆さんと触れ合う場所としても、あるいは我々の気分転換の場所としても一緒にいろいろ考えをお話し合いさせていただければありがたいと思っています。ぜひ、我々もずっとここにいて仕事をしていくわけですから、皆さんと一緒に生活ができるようなものにしていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表からもありましたら。

石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今安藤委員からお話があったところは、復興本社としても非常に大事だと考えていまして、まさに増田の廃炉推進カンパニーと復興本社と車の両輪となってしっかり二人三脚で、もちろん作業員さんの働く場の改善にあわせてそういう保養施設という観点も大事だと思っておりますし、あわせてやはりそれ以外の社員もまさに復興本社も徐々に浜通り側に寄せていくよう思っていますので、そういう社員もあわせて住まわせていただいて、住民の皆さんと触れ合う機会をつくり、そして共存、共栄を目指していきたいと思っておりますので、また逆にいろいろご相談させていただくことがあると思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかの委員ございますか。

10番。

○10番（高橋 実君） 5番委員に関連するのだけれども、さっき5年間で100ミリ、1年で50ミリ、2年、3年、4年の値はどうなっているのだが、ちょっと勉強不足なもので、2年目、3年目、4年目の値を教えてください。

それと、3ページ、さっき説明の中で汚染水をALPSに通してきれいな水をタンクに戻すのはいいのだけれども、抜いたタンクの中、今現在高いところで内壁で何ぼ線量あるのだが、また戻すときに中をきれいに洗ってからALPSを通した水を注入して保存するのか。

それと、7ページ左側、作業員数の推移ということで地元雇用率、この地元というのは東京電力はどこからどこまでなのだが、富岡町内を言っているのか、被曝している双葉郡内プラス川俣とかそういうところを言っているのか、電線を送っている線のあるところまで東京なら東京、自分のところの管轄テリトリーまで言っているのだが、ちょっとはつきりわかるように教えて。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） 今いただいた3つのご質問に回答させていただきます。

まず、最初の被曝線量なのですが、1年で50ミリという数字と5年で100ミリという、この2つを目安として挙げています。年で50というのは、1年間は50ミリシーベルトは超えないようにしなさいというのがルールになっています。ですから、この年間50ミリシーベルトを超えるければ例えば49、49と2年働いても働けます。ただ、その人はもう98になりますから、5年間で100ミリということを考えると、あと2ミリシーベルトしか仕事ができないという状況になります。

ただ、もう一つ5年で100ミリという数字を見ていきますと、先ほどは割り算して1年20ミリと申し上げたのは、5年間ずっと同じ仕事をやっていくとしたら、年間で20ミリぐらいに抑えなければずっと働き続けて、5年たつとその数字がリセットされてまた次の新たな5年がスタートするということになりますので、2年、3年、4年目というのは特に数字がなくて、5年間で100ミリ以内に抑えなさい。1年間は、50ミリ以内に抑えてくださいというのが、この2つの考え方になっています。我々としては、この2つをしっかりと守って仕事をやっているわけですが、先ほど安藤委員からあったようにこれよりも低く抑えているというのが東京電力のやり方でございます。

2つ目のタンクの話なのですが、済みません、ちょっとタンク内の汚染の濃度を今調べています。ちょっとお待ちください。ただ、我々としてはこの値を実際にALPSの水を入れたときに中が汚れていると、結局ALPSがよっぽどきれいな水なので、入れた水が汚れてしまうのです。なので、それだと我々としても何の価値もなくなってしまうので、ALPSを通したような水というのはもともときれいなタンクに入れなくてはいけないと思って入れています。ですから、ちょっと変なのですけれども、新品のタンクにはきれいな水が入っているという状況になります。過去に汚れた水を入れたタンクは、汚れた状況にあって、その水をどんどんきれいにして抜いていっています。空にしたものは、中を除染してしっかりと今ためています。この除染するのが大事だと思っていまして、その除染のもともとのベクレル数が今わかつていなくて申しわけないのですが、しっかりと中をきれいにしてコンテナに詰めて保管するという形で今福島第一の中では保管をしています。

3つ目の地元の話なのですが、これはちょっと難しいところがあって、ちょっと申しわけないのですが、今皆さん免許で確認できる住所でやっています。そうすると、免許証は今避難をされていても富岡の住所の方がいらっしゃって、その方は富岡の地元としてカウントをさせていただいている。ただ、そういう方ではなくて、外から来ている方というのはもともと住所がわかるので、この地元というのはいわきとか、福島県内でやっていますので、福島県内の方がしっかりと我々としては把握できるような状況になっています。外から来てもここに新たに住んだ方でいわきの住所だったり、会津若松の住所になっている方は地元の方としてカウントをさせていただいている。そういうやり方で地元の雇用率を出しています。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 10番委員。

○10番（高橋 実君） 50、100は国の原則で出ているからいいのだけれども、もう少しありやす
く2年目は幾らまで、3年目は結構割り算で済まない。人に解釈によっては、最初の1年は50ミリ以
内だと、2年目で一気に、5年以内だから100までいいのかとか、いろんな論点が出てくる。そこ
ら辺は、はっきりした回答が国も多分出ていないと思う。そこら辺の除染工事やつても解体工事やつ
ても、電離則関係するやつは一切この2年、3年、4年の空白がある、出ていないから。そこら辺の考
え違いがする人もいるから、そこら辺は何かの場面ではっきり法的にといかないのであれば、電力の
中で作業する人は2年目は何ぼ、3年目は何ぼ、4年目は何ぼ、5年目で100ミリ以下というような
たたき台を設けてもらいたい。

あと、汚染水を処理してきれいな水をタンクに移しかえるとき使ったタンクでなく、新しいタンク
をやっていれば、このサリーから出たベクレルであってもシーベルトでも、それ以上には上がっていない
わけだから、そこら辺の使い分け、まるっきり何ベクレル、何シーベルトの汚染水はこのタン
ク、そして何ぼ以下のきれいな水はこのタンクというように、わかりやすく説明できるような体制
をとってもらいたい。

あとは、地元という言葉、確かに避難しているから住所を変えたりいろいろあったけれども、事故当
時富岡に住んでいて避難して、子供ないし老人関係で住所を異動しないとサービスを受けられなかっ
た人とかいろいろあると思うのだけれども、私聞いているのは事故当時なら事故当時、さっき言った
ように双葉郡内の人を地元と言っているのか、隣接のいわき、南相馬地区とか中通り地区も地元と言
っているのか、どこまで言っているのか、私からいえば今回の東京電力の事故に関して、こういう地
元という言葉はやっぱり一番は避難させられている人間に重心を置いてもらわないと困るわけ。いわ
きも含めて地元だとなったら、いわきは自主避難はあっても国から避難しなさいというのはほとんど
なかったわけなのだから。そこら辺のめり張りちゃんとつけるがためにも、地元の意向という区分け
をしてもらいたい。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏
君） 今いただいた最後のところから言いますと、今我々は免許証とかで確認はさせていただいてい
ますので、皆さん住所を変更していない、避難されていても住所を変更されていない方が多いと聞い
ていますので、その方はもともとの富岡の住所とか、それで確認ができます。ただ、高橋委員
からご指摘あったような富岡とか大熊とか、このまさに双葉郡だけを地元とカウントしているかとい
うと、ちょっとそこは今違っています。いわきは含めております。これは、今住んでいただいている
場所がいわきの方というのは非常に多くなっているのが現実でございますので、もともとの富岡とか
大熊の住所を持っていた方以外でも、今いわきに住所を持っている方は地元としてカウントをしてい

ます。そういう意味で福島県内が大体全部地元として今カウントしています。これをもう少し細かく分けろと言われても、今はちょっと実はご帰還いただいている町の方を仕分けすることがうまくできなくて我々ありますので、今は昔の住所をそのまま使わせていただいているというのが実態です。これから帰還が進むにつれて、我々しっかりともう少し数字を出していくことはできると思いますし、出さないといけないと思いますので、そこは一緒にやらせていただきたいと思います。

タンクは、ちょっと難しいところが実はあって、一度今1,000個ほどあるタンクの回し方として汚れた水が入っているタンクの水を抜いてきれいにしたら、どこのタンクに入れるかというのはやっているのですが、全体としてのタンクの場所がもうばらばらになってきたので、高橋委員がおっしゃったようにここのタンクはどのくらいの濃度というようなきちんとしたものが実はできません。なるべく早く汚れた水のタンクは減らすというのと、フランジタンクという漏れやすいタンクは危険を下げるというのはやっていきますけれども、それ以上ちょっとどこにはどのくらいの濃度の水を集めていますというほど格好いいことができてないので、個別には全部押さえていますけれども、ちょっとそこは済みません、おっしゃっていただいたところまで行けないというのが正直なところです。

それと、もう一ついただいた被曝線量なのですが、これはスポット的にやっていただかなくてはならない仕事のところは年50という数字を使っていますが、それ以外のところはやっぱり継続的に我々も福島第一で働いていただきたいと思っていますので、やっぱり1年目も2年目も5年間ずっと平均的に20ミリシーベルト以下、できたら我々は15ミリシーベルト以下ぐらいに抑えようと思って今仕事を進めていますが、それをしっかりと管理して元請さんと個人、個人の被曝線量を見ています。個人の被曝線量がちょっと高くなってきた人、年間の20ミリという数字に近づいてきた人は個別に管理するところまでやっていますので、しっかりと被曝については個人の管理ができる状況になっていると考えています。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 10番。

○10番（高橋 実君） まず、被曝線量も1年で50、5年で100、それに縛られず、そろそろ引退な年だからここまで、100ぎりぎりまで高い作業させられて年で今度は引退して自然に下がっていくようなやり方はしないでください、まず。可能性としてあるみたいな傾向、ないとは言い切れない。

あと、タンクの件だって当初からある程度シミュレーション立てれば、配管の分にしたって何にしたって間違いは最小限でとめられるような割り振りしていればいいことでしょう、この列、2列目、3列目と。そうすると、私も聞いていても「ああ、そうなんだな」。しかも、海に近いほうから順繰り低濃度、高いところは高いなりに海から離してある、中間に堰を設ける、いろいろやり方は二重構造、三重構造にも安全策は講じられる。今わあわあ、わあわあとやってきたから、配管も正直どこに通っているかわからないぐらいまであると思うし、だからこそ問題も起きるわけだから、行く行く40年後、50年後になるかわからないけれども、自然減衰待たなくともある程度の廃棄物処理で低減で

きるわけだし、何かこう見ていると順不同だなと思ってみたり、これ人間もそうなのだ。なれてきたころ辞令1つでかわる。かわってかわりの人がそれを前任者よりも能力的にすぐれている人であればいいけれども、せっかく落ちついたやつ戻すようなことでも。

あと、その他でちょっと聞きたいこともあるから、今技術的な説明受けた分の質問ということで、あと確認させてもらいますけれども、とにかく整理整頓しながら、基準を守りながら、スケジュールを立てながら富岡は4月1日に戻ってくるのだから、また避難するようなこと絶対にあってはならないことだし、その点だけはきつくお願ひしておきます。

終わります。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） はい、承知しました。

タンクの中の水は、みんな今汚れた水はほとんど残っていません。漏らさないのが一番ですし、漏れても周りに堰があって外に出ないようににはしてありますが、その中の水自身も非常にきれいになつた水というのがこの6年間の進歩だと思っています。そこは、ぜひご理解いただきたいと思います。

ただ、高橋委員がおっしゃったようなこの列はこういう水だという管理ができるほど格好よくならないのは、やっぱりタンク1,000個、次から次につくってきたのがあって、汚れた水が入ったりきれいな水入れるつもりだったのに機械がうまく動かなくて汚れた水が入ってしまった場所もありますし、いろんなものがまざってしまったというのがあって、そんな格好いい管理が確かにできていません。これからちょっとタンクに少し余裕ができるといろいろ水を入れかえたりしながら、もう少しバランスよく、あるいはおっしゃっていたように濃度が高い水がすぐ環境に出ないようにするのは大事な配置だと思いますので、そういうところまで含めて考えていきます。それは、今後しっかりタンクを運用する中で我々工夫をしていきます。

先ほどちょっと答えられなかった表面の線量なのですが、除染をした後数十 μ Sv/h、1時間当たり。そのくらいまで抑えてコンテナに格納するということをやっています。

済みません、以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにござりますか。

4番委員。

○4番（遠藤一善君） 済みません、何点かちょっと疑問のところを教えてほしいのですけれども、まずこちらの現状の1ページなのですが、何回か今まで聞いたことがあるのですけれども、せっかく増田さんが来ているので、ちょっともう一回改めてお聞きしたいのですが、1号機、2号機、3号機でこの水位の位置が大分違うのですが、下の温度等を見てもいろいろ相関関係があって複雑になっているのだと思うのですが、大分カメラがいろんなところに入っていってわかってきたかと思うのですけれども、この水位の大きな違い、3号機は下が壊れていないから水位が高いと思うのですが、2

号機だけ下の圧力抑制室のところに水がもう満杯に、4号機もそうなのですけれども、ならないという状況と、あと1号機は今回入ったのですが、この辺の水位の違いというのがどの辺で起きているのかということをちょっとお聞きしたい。

それから、あとこっちの資料の15ページなのですけれども、先ほどの大きなものでグレーチングのところで12シーベルトと水中で11シーベルトということで最大値が出るのですけれども、これ通常ですと水中は別にしても、このグレーチングの上だとこの場所だと普通の通常の運転のときにはどのくらいのシーベルトだったのかちょっとお聞かせください。とりあえずその点、お願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） まず、水位の違いなのですが、これは格納容器とつながっている配管とか、この機器の壊れ方によります。もともと水を張るための入れ物ではなかったわけですので、震災の後温度が高くなったり爆発した影響などいろいろなところにひびが入ったり、傷が入ったりしていると思います。下から水を張っていったところをここまで張れましたというのが正直なところです。

1号機は、この格納容器自身の下に少し穴があいていると思っているのと、ちょっと済みません、細かくて恐縮なのですが、この脇にあるトーラスと言われるもの上にベントのラインといってここに配管が出ているのですけれども、その配管に穴があいているのがわかっています。なので、水を張っていくと、その配管の高さのところまで水が張れるということで、格納容器の中も外にあるラインの一番水が張れるトップのところまで、そこまで張ると水があとはもう外へ出ていってしまって上に行かないという状況にあるというところです。

2号機は、今遠藤委員おっしゃっていただいたとおりで、このトーラスの中と外が同じになっています。ということは、中に水がたまらずにどんどん外に漏れてしまっています。なので、格納容器の中に水を入れてもトーラスとつながっている脇の斜めになっている配管、ベント管と我々言っていますけれども、このベント管のところから下に水が滴り落ちると外へ漏れてしまうので、これより上に上がらないという状況です。ここももし1号と同じようにトーラスがまともあれば、もっと上に張れる可能性があるのですが、そこがないので垂れ流しのように高さがちょうど穴の場所から水が流れているのだと思っています。

3号機は、もうちょっと水が張れているのですが、これはもともと主蒸気という圧力容器でできた蒸気を外に出す配管があるのですが、その配管に穴があいています。なので、その配管の穴のレベルがちょうどこの高さにありますて、格納容器で決まっているのではなくて、外につながっている配管に穴があいている高さで水のレベルが決まっているということになります。ということで、3つともちょっと決まり方は違うのですが、いずれにしろ外に水が出てしまうような場所があるところまで水が張れたということになります。ですから、今後の仕事のやり方としてはその穴を塞いで水をもっと張っていくということになるのが溶け落ちた燃料を取り出す一つの方法ですが、それをやりながらま

たどっかに穴があいていると、そこもまた水位がそこでまたストップしてしまうというようなことを繰り返すことになると考えています。これが水位の状況でございます。

もう一つ、格納容器の中の線量なのですが、運転中はちょっとここへ入るような場所ではないので全く意識をしていないのですが、済みません、ちょっと確認をします。申しわけないです。数字は今大至急確認します。

○委員長（宇佐神幸一君） 4番委員。

○4番（遠藤一善君） わかりました。

このグレーチングのところは、定期点検とかそういうときということなのですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○4番（遠藤一善君） そうしますと、一番今不安があるのは先ほど10番委員さんも言いましたけれども、もう一回何かあるという不安が非常に大きいのですけれども、そこが今この水位とかそういうところもきっちり原因がわかつてきたと、原因がわかれれば当然不安も少しずつ減っていくわけですけれども、どうしても中の状況と外の状況ということで、当然外のモニタリングポストはもう相当低いですよという話があるのですが、この間の中の最高値のときもそうだったのですけれども、どうしても正確に伝わらないのです。今の16ページのところにデータはホームページで公表中ということで、これは石崎さんにも何度もお話をしていて、ホームページに出ているのですが、細かい数字は探しに行こうと思えば無理してでも探しに行くのですけれども、東京電力のホームページをぱっと見たときに、どうしても通常我々が不安に思っている現状のところがぱっと出てこないのです。やはり今の状況というのを一番知りたいのは、細かいことも知りたいのですけれども、やはりどういう状況になつていて、どこまで進んでいるかというのが当初ほど情報がないので、やはり放射能がダダ漏れになつていまだにまだ出ているという感じが否めないので、そういうふうに思っている人がまだいるので、やっぱりその辺のところをもうちょっとうまく伝えてもらえると非常にありがたいと思うのですけれども、そのところが一番お願いしたいところです。

あと、先ほどのグレーチングは通常の燃料をとって4号機のような状態になったときに、グレーチングのところの値というのは大体どのくらいなのか、そちらは2Fのこともあるので、それはわかりますよね、済みません。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） まず、おっしゃるとおり今どういう状況になっているのか、外に影響があるのかないのかというところがやっぱり一番皆さんにとってご関心の高いところだと思いますし、当然そこが安全にかかる部分ですので、そこをしっかりと出していかないといけないと思っています。

例えば地震の直後などは、うちのホームページを見ていただくと福島第一、第二、柏崎、どういう状況だというのがすぐに出るように大分改善はしたつもりです。今後やっぱりこの放射線のところも

少しでも皆さんを見てわかりやすいように工夫を加えてまいります。大分改善したつもりなのですが、なかなかやっぱりまだ追いついていないところがあります。しっかりとやっていきます。

ただ、その中で今遠藤委員からご質問い合わせた外への影響として考えるときには、この15ページを見ていただくとわかるように、格納容器のところというのはまず1.7メートルのコンクリートの壁があります。そして、その格納容器の外にこれがある、そのまた外に原子炉建屋の壁も1メートル以上あります。こういったものでしっかりと遮蔽をしていますので、運転中でさえ外に影響を出していくなかったわけですから、今の状況で外に影響はないというのを皆さん安心していただけて大丈夫だと思っています。運転中よりもすごい反応が起こっているということは全くありませんので、例えば言ってみれば圧力容器の下は震災の直後ですと300度、400度あったのが、今は20度まで下がっています。これも決して冷やしているから下がっているというだけではなくて、もうそれだけエネルギーも下がってきていて、そこはぜひとも安心をいただきたいと思います。

グレーチングのところは、例えば今福島第二に皆さんにお越しいただくと、このグレーチングのところはご案内できます。ですから、皆さんに入っても大丈夫なぐらいの線量には下がっています。また、この圧力容器の真下、グレーチングと書いていない真ん中のところの真下も皆さんをご案内できます。福島第一でも5号機、6号機はこの部分に皆さんをご案内できます。そのくらいのレベルまで下がりました。言ってみれば $0.1 \mu\text{Sv}/\text{h}$ とか、もっと低いぐらいに下がっています。そういう値までできています。

運転中の値だけ済みません、ちょっとまだ出てこないので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますでしょうか。

7番委員。

○7番（渡辺英博君） 5番委員と10番委員と若干関連いたしますけれども、この汚染水のタンク、ALPSで処理済みが七十何万立米とこれ膨大な数量になっておるわけでございますけれども、この中で処理済みの汚染水というのはALPSで放射性物質はほとんど除去して、重水のみ残っていると私は考えているのですけれども、その辺どうなのかどうか。

それと、あともし重水だけ残っているとすれば、これはどのような要するに危険性があるのか、あるいは危険性がないのであれば地元の例えば漁業組合とか、そういう方の理解を得られない現状において保管しているという状況なのかどうか、その辺の確認が1つと、あともう一点は港湾に20センチくらい張った膜があって舞い上がらないから大丈夫だよということなのですが、これは当面そのまま維持していたら最終的にはデブリと一緒に撤去するのかどうかという2点。

あと、もう一点は今東電の説明で例えば廃炉とかデブリの取り出しとか、そういう後ろ向きと言ったら失礼ですけれども、事故の処理だけに全力を投しているような感じですけれども、東電の思惑とは別に結果的に富岡町を含めて双葉郡はこのような状況になったわけです。ですから、後ろ向き

の処理以外に例えば富岡町とか双葉郡の発展のために新規の事業なり何なりを東電の力で、それは原子力とかそういうのと関係なくて、東電も自由競争でなかなか厳しいでしょうから新しい産業に参入とか、そういうことはあると思いますので、そういうプランがあるのかどうかが1つと、あと最終的に原子力産業は非常に危険でリスクがあるよということで、メーカーの中でも東芝のお話出ましたけれども、それ以外のところでも縮小とか、そういう動きもあると思うのです。ですから、そういったことが廃炉作業に影響がないのかどうか。

以上、お答え願います。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） 4つご質問いただきました。

まず、1つ目、A L P S の処理水についてですが、今ごらんいただいた3ページのところで一番右側に行くと今重水とおっしゃったトリチウムというのが残った水になっています。まだ、それ以外のものも取り切っていないものがありますので、もっときれいにしてトリチウムだけの水になっていくわけですが、いずれにしろこのトリチウムをどう扱うかというのが次の問題になっていきます。

今資源エネルギー庁の中に、この多核種除去設備処理済水をどう扱うかという小委員会をつくっていただきて、この中で議論がされています。その前段にトリチウム水の処理に関するタスクフォースというのが昨年まで資源エネルギー庁の中にあります。そこでは幾つもの処理についての案が提示されていました。

1つあるのが、希釈して海に排水するという案、あとT M Iで、これは普通の原子力発電所でやっているやり方です。T M I、スリー・マイル・アイランドというアメリカの事故炉でやったのは、そういう汚染水を蒸発させてしまうという案。トリチウム、水ですので、蒸発してしまうところです。

そして、もう一つが電気分解をして水素を取り出して水素として蒸発させてしまうという案。あとは、地下深く貯蔵してしまうという案。そういう全部で5つの案が取りまとめられて報告がされています。

今回のこの処理済水を扱う小委員会では、この5つの案について議論が重ねられているのですが、科学的に考えるとトリチウム水というのは体にほとんど被害はないというのは、コンセンサスはあるというところで前提なのですが、社会学的な観点も考えようというのが今回の委員会の趣旨に入っています。なので、開沼博先生が福島県では大分ご活躍されているのだと思いますが、委員として入っています。社会学的観点と科学的観点、両方の面からこの委員会で今議論が始まって、今3回ほど委員会が進んだところでございます。これは、資源エネルギー庁のホームページに議事録等ございますので、ちょっとご関心あれば見ていただきたいのですが、我々はこの様子をよく見ながら、まだ続くと思いますので、このタスクフォースの中の様子を見ながら、最終的には東京電力がこのトリチウム

水をどう扱うかを決める必要があると思っています。責任持って決める必要があると思っていますので、その皆さんのご意見をもとに地元のステークホルダーというのでしょうか、農協の方とか漁協の方とか、自治体の方とよく議論しながら、どう扱うかを決めていくということになると思います。

I A E Aとか原子力規制庁の田中委員長は、これはもう法律に基づいて海に排水すべきだとおっしゃっていただいているのですが、我々やっぱり事故を起こした当事者として「はい、わかりました」と科学的に考えれば、あるいは「法律上そうですね」とたやすく言うわけにはいかないと思っていますので、しっかりとこの小委員会の議論を見据えて我々の姿勢を決めていきたいと考えています。

2つ目が海の被覆についてでございますが、海の底はこの被覆はかなり長もちをすると聞いています。ベントナイトを含んだようなちょっと重たい被覆材で固めています。これを将来的にわたってもメンテナンスしながら、もしどこか弱いところが出てきたらまたもう一回ふたをしようと、カバーをずっと続けていこうと思っています。

セシウムは、震災の直後を100とすると今はもう30から40の間まで値としては下がっています。ですから、今後もしっかりとこれを舞い上がらないようにしていくのが一番いいやり方だと思っています。

3つ目の今後、現職以外も含めてどういうことを考えるのかというのは、ちょっと石崎から後で答えてもらいますが、もう一つメーカーに関するリスクの話なのですが、確かに今東芝がちょっと皆さん、我々も心配するところがあるような形になっていますが、やっぱりアメリカと日本の違いもあると思います。東芝のみならず、日立、三菱も含め、原子力の業界の方々はしっかりとこの福島第一の廃炉も、あるいは国内の原子力についてもしっかりとやっていくと言っていますので、我々は今大丈夫だろうと思っていますが、渡辺委員からお話をあったように、ちょっともし何かあつたらというのは考えておかなくてはいけないと思いますので、我々としてもメーカーがもし何かまずいことになったときはどうやって対応するのだというのも含めて、ちょっと頭の体操をしながらやります。

私は以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今の3番目のご質問、新規の事業等のことありますけれども、今この地域、国レベル、県レベルでイノベーション・コースト構想という大きな国の予算がついて、廃炉の研究開発拠点をつくるという計画がございますけれども、あわせて各市町村レベルで自治体ごとの復興計画をおつくりですので、そういう中で東京電力としての責任をどう果たしていくかというのは今検討しております。

それから、もちろん今東京電力の新しい体制においても、国からご指導いただいているのはさらに地元の皆さんといわば共存、共栄できる取り組みをしっかりと加速しろというお話をありますので、そういうこともあわせて今いろいろ復興本社で検討しているところであります。これは、私ども勝手に

計画してやるわけにはいきません。というのも、地元の行政の皆さんともご相談をさせていただきながら、場合によってはこの議会にもご説明をしてご了解をいただいた上で実現していくということが必要だと思っておりますので、そういう意味でこれからまた適宜機会を設けさせていただいて、ご報告をしながら実現に向けて努力してまいりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 7番委員。

○7番（渡辺英博君） まず、最後にお答えいただいた石崎代表からの件ですけれども、もちろん県の構想なり町の構想なりいろいろございますので、私が言いたいのは例えば東京電力で魅力的な提案なり何なりを町にすれば、別にイノベーション・コスト構想にプラスアルファになるような、例えば経済的にも雇用的にもプラスになるようなものであれば、町は前向きに検討すると思うのです。ですから、今の段階では具体的なものはないということですけれども、ひとつ前向きによろしくお願いします。

あと、もう一点ですけれども、重水、これどう処分するかということは、とにかく4つ5つ検討しているということですけれども、やっぱりタンクも含めて危険なものと安全なものとごちゃごちゃすごいボリュームがあると思うのです。ですから、例えば全然害のない本当に安心なものであれば、やっぱり勇気を持って地元に丁寧な説明をして理解を得て処分していくと、例えばすごく大きなボリュームなものを、玉石混交のものをみんな管理していくというのではなくて、本当に例えばデブリの取り出しだとか何だとかやらなくてはいけないほうに力を投入するためには、やっぱり危険でないものは外すよと、それは地元の理解なり反発なりを受けたとしても、丁寧に説明すれば何とかなるのではないかと、またそういう勇気を持たなくてはいけないと私思っていますけれども、ちょっとお答え願います。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） ありがとうございます。

我々としても、どこかでしっかりと皆さんにご説明して、ご理解いただくというのはちょっとと言葉悪いかもしませんが、いろいろディスカッション、対話をさせていただきながら、扱いを決めていかないといけないと思います。ちょっとまだその時期ではないと思いますので、もう少し小委員会の動きを見た後で、ぜひしっかりとご相談させていただいて、どういう形で皆さんにご説明あるいは我々の考え方をお示しさせていただくからスタートだと思います。ぜひそのタイミングが来たら皆さんにご指導いただきながら、しっかりとご相談させていただきながら決めていきたいと思います。間違いなくそこはやらなければいけないと思っていますし、渡辺委員おっしゃっていただいたとおり、やっぱり危険なものにちゃんと手を集中するべきで、どうでもいいものはさっさと終わりにするというのはそのとおりだと思いますので、何とかそういう考えの中でやっていきたいと思います。ありがとうございます。

ございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 7番委員。

○7番（渡辺英博君） ただいま答弁いただきましたけれども、この検討委員会の中でとにかくいろんな、どんなふうな結論出るかわかりませんけれども、それを経て東電で検討するということですが処分するに当たっても地元議会はもちろん、住民が十分理解できるような丁寧な手順を踏んで、理解を得た上でやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますでしょうか。

3番委員。

○3番（早川恒久君） 7ページの労働環境の改善というところなのですが、労働環境については線量が低下してマスクが必要なくなるところもあったり、休憩所ができて、休めるところができたということで、この辺は非常に環境はよくなつたと思うのですが、この作業員の推移ということで今現在6,000人ほどが1日働いていらっしゃるということで、その中には協力企業やその下請とか孫請とかも入っていると思うのですけれども、長期にわたる安定的な雇用の確保ということでこちらに記載されていますが、私のちょっと聞いたところによると、やはり協力企業の下請や孫請が仕事を請け負って、どうしても予定がころころ変わってしまうとか、途中で待機になってしまふとか、そういうことをちょっと最近ちらほらお話を聞いているのですけれども、その辺に関しては東京電力では把握されているのでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） 私は、ちょっとここ一、二年は計画的に仕事ができるようになってきたと思っておりまして、以前は確かに予定していた時期、例えば1号機で屋根のカバーを外しますというのを予定して人に集まっていたいただいてから、1年近く仕事がそのまま行われずはずっと延びてしまったとか、海側の遮水壁というのをつくるときも数ヶ月延びて、また来てくれと言ったらまた延びてというのを繰り返したりしたのがありました。ただ、ここ一、二年は結構計画的にできるようになってきたと思っています。もし早川委員、最近とおっしゃったので、本当に最近そういう事例があるのでしたらちょっと教えていただいて、どこで起こっているのかちょっと確認します。我々も風評とまではいかないのですけれども、やっぱり福島第一で安心してずっと働いていただくのは、冒頭から申し上げているように大事なことだと思っていますので、そういうことがないようにしっかりと消していくます。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 3番委員。

○3番（早川恒久君） 具体的にということですけれども、私個人的に宿泊業をやっておりまして、お客様から予約を例えばいただいた場合に、仕事が延び延びになって後になつてしまふとか、そういう

うお話なんかも聞いたり、途中で例えば仕事に行ったがちょっときょうはできなくなつて帰つてくるなんていうこともまだあるような話を聞いたものですから、ちょっとお話をさせてただいたのですけれども、この辺が一番最終的に改善されないと安定的な雇用というのはなかなか厳しいかと思いますし、先ほど増田責任者から通常の状態に戻したいというお話がありましたので、その辺ぜひ下請とか孫請になるとなかなか東電で見るのは難しいかと思いますけれども、協力会社にもその点十分にお願いしていただいて、安定した雇用の確保に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） ありがとうございます。

我々にとつても計画どおり仕事がいかないというときには、お金を余計に払わなくてはならないということになりますので、やっぱり計画的に仕事を進めるようにしていきます。今早川委員からいただいたものだと、思いつくのは例えば死亡災害事故を起こしてしまったので、全部安全を確認するまでは作業はできないとか、そういったときはあったかもしれません。やっぱり計画的に仕事をしっかりできるようにするのがまず一番だと思っています。そこをやってまいります。あとは、もし仕事を間延びさせてしまうようなときには、その対価というのもちゃんと考えながらやって、こういった実際の第一線で働く作業員の方々に迷惑をかけないように、しっかりとやってまいります。我々30年、40年ずっと第一線の人にいてもらわないと仕事が進まないわけですから、しっかりとその辺をケアしてやってまいります。承知しました。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますでしょうか。

11番。

○11番（渡辺三男君） 皆さんと同じような質問なのですが、まず今回の事故に伴つて一番問題なのがデブリの取り出しということで、一番トップで安藤委員が言ったとおり私も格納容器を突き破っているのかなという考え方もしていたのですが、この温度なんかを見ますと完全に冷却されているということで、それはないのかなと。先ほどの説明のようにいっているのかなと思うのです。いかんせん本来であれば富岡町も東京電力のこの状況が一番の解除の条件になつてくるのかなと思っていたのですが、その辺はセシウムの値の大きさとか、そういう部分だけが解除の条件になって、なかなか第一原発のこの状況は表に見えてこなかつたというのが実情なのかなと思うのです。そういう中で電力さんはいろいろ努力して、すばらしい進捗状況になつてきたのかなと思うのですが、今後のデブリの確認の状況、いろいろ今までやっていますが、カメラとかそういう部分でなかなか故障あつたりして、全容が把握できないと、今も全容が把握できなくなつてゐるわけですが、今後の状況をお聞かせください。あと、これと同じように使用済み燃料、4号機に関しては1,535体あって建屋もかなり津波、地震で影響受けたということで補強はしましたが、大分社会的にいろんな批判を受けて早期に取り出した

ということが見えていますが、当然1号機から3号機までもこれだけの使用済み燃料があるわけですよね。そうすると、3つ合わせると4号機と同じくらいの数になってしまふということで、やっぱり地域住民からしてみれば、これも大きな問題なのかなと思うのです。この辺の今後の予定、あとは4号機の1,535体取り出した今の現状、しっかり冷やしができているとは思うのですが、この辺もこの中ではなくて、取り出した状況の説明も、今置いてある時点の説明もお願いしたいと思います。

あと、一番今苦慮しているのが地下水のかなと思うのです。この地下水を制圧しないとなかなか先に進めないのかなと思うのですが、当初300から400立米くらい流入していたのが今150くらいに抑え込んできたと、すばらしい評価できるのかなと思うのですが、それプラスウェルポイントなどからのくみ上げが50立米ということで200、約半分くらいになっていると。今いろんな方法をとって少なくする努力しておりますが、これは最終的にはゼロにならないとなかなかいろんな事故処理も手間取ってくるのかなと思うのですが、その辺の先の見通し、その辺をお聞かせ願いたいと、この4点、よろしくお願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） ありがとうございました。

まず、使用済み燃料のところからご説明をさせていただきます。1ページの資料の断面図を見ていただくと、今渡辺委員からおっしゃっていただいたとおりで4号機が、なるべく早くやろうと言ったのは、4号機の建物は傾いているとか、4号機の使用済み燃料プールがさらけ出されて水もなくて危ないと言って、アメリカ政府が50マイルのところに避難命令を出したのは、この4号機でスタートしたからです。我々も1,500本、まさに先ほどおっしゃっていただいた全体の半分の燃料はここにあったわけですから、これを取り出すのに集中しました。幸いセシウムがないという状況だったので、被曝線量が少なかったものですから、この上に人が上がって仕事ができました。ただ、この脇につくった建物などは東京タワーと同じくらいの鉄骨量を使ってつくっています。ここがうまくいったというのは、非常に我々にとっても自信になりました。瓦れきがまざっていたプールから燃料を傷つけずに取り出すことができたわけですから、同じやり方をすれば3号、2号、1号もできると思っています。違いは、3号、2号、1号は線量が高いことです。今度は、人が上に上がって仕事ができないので、遠隔操作でこの仕事、4号でやった仕事を同じことをやろうと思っています。

3号機は、今小名浜の港を借りてちょっとかまぼこのような大きなドームをつくらせてもらっています、3号機と書いたこの建物の上に橋のように上にかけるつもりでいます。その中から燃料交換機を置いて無人で取り出そうと思っています。このカバーがけをことし中くらいに大体やって、中の準備などを含めると2018年度の半ばくらいから燃料取り出しが始められると思っています。

2号、1号はもうちょっとその後になるのではないかと思っています。なるべく1号も今同じような作業をやっているのですが、我々のホームページなどを見ていたいでカメラの画像などを見ると、

1号機はこの使用済み燃料プールの上にまだ瓦れきがいっぱい乗っかっています。この瓦れきを取り除くところ、瓦れき何かというと天井クレーンとか、燃料交換機とか、屋根そのものなのですが、そういうものをきちんと取り除いたら初めて橋げたを組んで、その後使用済み燃料を取り出すということで、あと一、二年余計にかかるのではないかと思っています。

2号機は、建物は健全ですので、一番やりやすそうに見えるのですが、実は中にセシウムがいっぱいしまって、線量が高いです。いまだに800ミリシーベルトなんていう数字があって、人がプールのそばに近寄ることができないでいます。なので、これは今我々としては上を切って、建物を3号機と同じようにして、橋げたを組んで燃料を取り出すのかなと考えていますが、ちょっとまだ原子力規制庁との議論もやっている最中なので、まだ決まっていません。今後このやり方について決めたいと思います。ただ、建物の中にあるので、皆さんに与える危険なところはないと思います。ただ、渡辺委員おっしゃっていたいたとおり、この福島第一でリスクが一番大きいのは何だといったら、この使用済み燃料ですと私は答えています。そのくらいやっぱりさられ出された核燃料でありますので、ちゃんと冷却を維持しながら、なるべく早く撤去したいというのは我々も同じ思いです。しっかりとやってまいります。それが使用済み燃料についてでございます。

では、燃料をどこに置いているのだという次の質問につながりますが、これはちょっと最後のページ、この今の資料の一番最後に航空写真のようなのをちょっとつけてあります、これをごらんいただきたいと思います。この4号機、3号機、2号機、1号機と黄色のすぐ下に共用プールというのがあると思います。この共用プールというところにまずは取り出した燃料は水の中に入れておきますこの共用プールも4号から取り出すときでさえ、もういっぱいになってしまってましたので、このプールの中にある古い燃料を空冷で済むもの、乾式のキャスクで済むというものがあって、それを持っていったのが、ちょっとこれは核物質防護上の観点もあって名前書いていないのですが、この絵を見ていただいて左に、サブドレン他浄化設備とかALPS2号機とか書いてある、緑とかのいろんな派手な色がいろいろ並んでいるところの真ん中にはぽっかりあいている場所があると思います。K3と書いたもののすぐ下です。サブドレン浄化設備という文字のすぐ右側になります。ここが乾式キャスクが置いてある場所になります。ちょっとこれは余り絵で表示しないほうがいいので書いていないのですが、古い燃料、10年ぐらいたった燃料はここに持ってきて空気で冷やすということをやって、プールがあいたところに今度は3号機、そして2号機、1号機という形の燃料を詰めていくということをやってまいります。それが使用済み燃料の今後の扱い方でございます。

次がデブリ取り出しの今後の予定でございますが、1ページをもう一度ごらんいただきたいと思いますが、我々2号機については先ほど安藤委員のご質問にもちょっとうまく答えたか、おわかりいただけたかどうかわからないのですが、我々はこの圧力容器の下をのぞいたり、圧力容器の下に落ちているちょっとピンクがかかったもの、これがどこに散らばっているかをぜひ見たいと思っています。ですから、これを見る情報を含めて燃料の取り出しの計画を決めていきたいと思います。

国、あとNDFという原子力損害賠償・廃炉等賠償の支援機構でこの夏には取り出しの方針を決めますということを言っていただいている。その方針を決める中で1号機、2号機、3号機という様子の違う3台のプラントの取り出しをどう行っていくかというの方針決めはされると思います。その方針に従って今後やっていくことになると思いますが、2号機はまたことしもう一度中の様子をカメラで見ようと思っていること、1号機は先週見た内容をしっかりとまとめて評価をまとめているところ、3号機についてもまだちょっと外に余り言っていませんが、この夏ぐらいまでの間にはこの中にロボットを入れて中を見ようと思っています。その辺の情報も含めて取り出しの計画をつくっていきたいと考えています。

あと、汚染水の流入量を制限、今後どうやっていくかということなのですけれども、ちょっと3ページをごらんいただきたいと思います。今ぐるぐると原子炉建屋の中にも水がたまっていますし、タービン建屋の中にも建屋内汚染水として水がたまっていますが、この水を抜いていくのが大事だと思っています。例えば津波が来て建物の中に水がどっさり入ったら、この中の汚れた水が外へ出していくだろうということがやっぱり懸念されると思います。それを避けるためにも、中の水を少しでもきれいにするとともに、中の水を抜こうと思っています。この中の水をしっかりと抜いて、そして外との間で今水が入ってくるところを目止めというのでしょうか、塞いでやることで中にもう水が入らない状況をつくろうと思っています。ですから、外から入る水をゼロにするというよりも、震災前のプラントも一緒なのですけれども、周りのサブドレンという井戸で水を抜くということと、入ってきた水は中からしっかりと中で処理をするというのを行うのが、こういった地下の深くにつくった建物で大事なことだと思いますので、ゼロとしますというよりも、入ってきた水をきちんと処理して、水をいつもない状況を保ちますという形を最終的には目指していきます。ですから、地下水の流入量ゼロになりましたという表現は恐らく最後までしないと思います。そんな形で汚染水を扱えるようにして、タンクを使わなくても処理ができるところまで持っていきます。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番委員。

○11番（渡辺三男君） ありがとうございます。

今いろんな状況でカメラなどを入れたりして調査している段階で、なかなか先の見通しといつても出ないのが実情なのかなと思いますが、使用済み燃料に関しては今言ったような内容でわかりました。これもいろんな調査の中で一日も早く取り出してもらいたいというのは、やっぱり地域住民の願いだと思いますので、取り出した後はしっかり冷却させて、きっとまた二度と事故の起きないように処理していただきたいという思いでいっぱいです。

あと、デブリに関しては今からまさに富岡にも重要な施設ができ上がって、ここにいろんな学者が来て、ロボットとかそういうものを研究して一日も早くできるような施設が運用開始になるということは、富岡にとってもすばらしいことなのかなと思っています。そういう部分でぜひミスのないよう

に先に進めていただきたい。

私いつも思うのですが、テレビ、新聞でニュース報道を聞きますと、余り急ぎ過ぎているのかなと思うのです。少し余裕を持って工程を組んでもらえば、失敗、成功でちょっと表現させてもらいますが、カメラを入れましたよ、故障して状況を把握できませんでした。我々は、失敗としか知らないのです。それを余り短く工程組むものですから、電力はもう大変な状況になっている、なかなか調査しようとしてもできないというふうなニュアンスでとってしまうのです。だから、もう少し長い目で工程を組めば、そこの中で何度かカメラを入れて大変な状況を把握していきますよというような表現になれば、大分聞くほうも楽なのかなと思うのです。いつも電力さんが失敗しました、カメラで状況を見れませんでしたとか、全てそういう状況でニュースが流れてきますので、わからない町民はかなり不安視するのかなと思いますので、工程的にもう40年が60年になっても別にそんなに変わりはないと思うのです。ただ、経営者側としては莫大な費用かかりますから、一日も早いほうがいいのはわかりますが、その辺を十分踏まえてニュースとかそういうものに対応していただきたい。町民は、ニュースでしか内容はわかりませんので、ぜひその辺を余裕を持って工程を組んでいただければありがたいと思います。先ほど言った使用済み燃料なんか特にそうです。ある程度余裕を持って組んでくれればそこの中で取り出しますよとなれば、そんなに問題視する必要はないのかなと思いますので、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

あと、水の問題ですが、まさに最終的にゼロになりましたよということは報告できませんよと、それはそれでいいのですが、入ってきた水をきちんと、常に入ってきた水をゼロにするまできちっと処理していかなければいけですから、その辺は説明で理解します。

あと、先ほど10番委員さんの中の質問で、地元の雇用、地元の雇用という声が出ましたが、地元の雇用という部分で地元優先とか、地元が有利になる雇用というのはあるのですか。これ、県内全般でもいいし、いわきも含むということだったのですが、地元の会社として電力さんで何かプラスがあるのかということなのですが、その辺がきちんとした形であればお教えいただきたい。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） 今ご質問3ついただいたと思っています。

まず、最初にいただいた研究施設などに関してなのですが、富岡につくられる研究施設、非常に魅力的な研究施設にするためにも、福島第一の状況、どんな環境で今仕事をしているかとか、どんなニーズがあるのかとか、そういうところも含めてしっかりと我々定住して、皆さんの研究が活発になるような魅力のあるものにしていきます。

その次にいただいた工程の件なのですが、おっしゃるとおり我々も、工程をつくって目標をつくらないと人間ですから、うまく仕事が進みませんし、この仕事現場でやっている6,000人以外にもいろんなところで仕事をしてもらっている人がいるので、やっぱり目標をしっかり計画立てないといけな

いと思っているので、計画はしっかりと立ててやっていきますが、その中で我々としても情けないトラブルも正直いろいろあります。入れようと思ったのにスイッチは入りませんでしたなんていうのは、前もってちゃんと確認できるだろうというところもあると思うのです。そういうところはしっかり防いでいきますが、ただやろうとしていることは結構ハードルが高いことをやろうとしていまして、教科書のないところで今やることが教科書つくっているようなものですから、ロボットで中に入ったら堆積物があつて前に進めませんというのは、やっぱりやってみないとわからなかつたところが正直あります。そうすると、堆積物があるのだったら、もうこんな地をはうロボットではだめで、空を飛ばないといけなかつたのではないかというところも含めて、ロボットの開発というのをもう少しいろいろ柔軟に考えなければいけないと思っています。

おっしゃっていただいたゆつたり工程を組むというところは、余り甘んじることなく、しっかりと計画的にやっていきますけれども、その中でやっぱり用意周到というのでしょうか、そこはしっかりやっていかないといけないと思います。ただ、ハードル高いので、今回はおっしゃっていただいたように失敗と言わなくとも、こういうことが起こったのでここまででしたけど、こういうところをこの次りますというようなことで、前向きなイメージがいつも出るようなご報告をするように心がけます。

1つだけちょっとあるのは、これから仕事はリスクを下げるためにはどんどん仕事を進めたほうがいいというのは一般的には言われると思うのですが、作業をやっている人はそれのために被曝が相当ふえたりして、この仕事はやらないほうがいいのではないかという仕事もたまには出てくると思います。その辺をてんびんにかけながら仕事を進めるのか、作業員の健康を重要視して仕事をちょっと後に送る、あるいは仕事のやり方を変えるために工程を変えますといっておくらせるということをやるのか、その辺がなかなか難しいことになると思います。その辺がだんだん汚染水を扱っていたときは、どんどんやればよかったですけれども、そうでない世界に來たので、これからはそういった状況というのでしょうか、情報をご報告することがふえるのではないかと思っています。

最後の地元の雇用についてなのですが、地元の方を優先的に入っていただきたいと思っています。我々のところの子会社である東京パワーテクノロジーとか、エネシスと関電工とかというところは、もうまさに地元の会社を雇用するように工夫をしていただいていると思っています。ですから、何とか我々のグループ企業とともに地元の方を雇用し続けていきます。

もう一つは、福島県でハイテクプラザみたいな県内の中小企業の方を集めたいいろいろな廃炉のために協力する組織をつくっていただいている。ああいったところが参加することを促していただけると、我々も我々のニーズをそこにしっかりと伝えられますので、どんなものを開発すると福島第一で適用ができるのかというところに結びつくと思います。ぜひああいったところもご活用あるいはご指示、ご指導いただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番。

○11番（渡辺三男君） ありがとうございます。

今の地元雇用のことですが、地元雇用って今廃炉の中に入っている地元の人たち、地元の会社の話を聞くと電力の1次、パワテクとかいろいろいますね。その下にぶら下がれるのではなくて、もう3番目、4番目、5番目といっぱい介在しているから、地元雇用、電力で作業したほうが表よりも安いよなんていう声がいっぱい聞こえてくるのです。安い高いで物言つて申しわけないですが、賃金は労働に見合った賃金しか払いませんので、それはしようがないのかなと思うのですが、中に介在して中間マージン取る会社が余り介在し過ぎるのかなという感じで私は捉えているのです。私は、中の雇用形態とかそういうの一切わからないです。人に聞くとそういう話がいっぱい出てきますので、いい人材を雇用するにはやっぱりそういう中に介在するものを少しでも排除していくかいい人材が雇用できないのかなと私思っていますので、ぜひその辺を密に見ながら雇用していただければありがたいと思います。これは要望しておきます。

○委員長（宇佐神幸一君） 要望でよろしいですか。

○11番（渡辺三男君） はい。

○委員長（宇佐神幸一君） では、ほかにございますでしょうか。

議長。

○議長（塙野芳美君） 先ほど技術者の確保の話出ましたけれども、新たな若い人たちが原子力工学を目指してくれて、これは非常に好ましいことですけれども、ただ今回というか今考えなくてはいけない1Fとか2Fを考えた場合に、もちろんのことですけれども、各炉は固有の特性があるわけですよね。それをわかっている方、わかっている技術者がいなくなる。これは、今後のデブリ取り出しで本来の廃炉も含めて私は何か懸念される部分があるのかなと。もともとあの建物の中をひとつ歩こうと思っても本当に全部の場所に行けるのは、それこそ半年も1年もかかるないと行けないような状況の建物ですので、それがさらにあちこち壊れているわけですから、それらを考えると今後のデブリ取り出して、それから廃炉そのものを考えていくときにどうやって各特徴のあるプラントの技術者を確保していくのか、そのお考えは持たなくてはいけないと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） ありがとうございます。

まず、1つ今やっているのはやっぱり技術の継承というところだと思っています。福島第一、第二も同じなのですけれども、今人材育成センターというのをつくりました。そこで技術をしっかり継承させて次の世代を育てようということもやっていますので、そこにおっしゃるとおり各号機の特徴というのはありましたので、それも含めて伝えるというのはやっているところです。

ただ、第一に関して言うと、まず運転に関しては全く変わってしまったので、運転の技術は正直言

って全く今までのものがなくてもできるようになってしまいました。あとは、建物の中もロボットとか遠隔操作がふえていますので、余りわからなくとも中でできるようになってきました。ただ、逆にわからないがために中の構造をわかっている人間がいなくて、ロボットでやろうと思ったら、あれ、こんなところに障害物があつて入れませんでしたという情けない話も出てくるのですけれども、当時を知っているレベルというのでしょうか、福島第一と第二はちょっと様子が違うのだと思います。

第二は、やっぱりこの冷温停止をしっかり維持する上でも炉の状況前から知っている人間がしっかりいるといけないと思いますので、そこは今やっている人材の確保、育成、技術継承というところでやってまいります。

第一については、ちょっと様子が違いますが、第一も今のつくっている設備も含めてどうしてこういう設備つくったのかとか、あるいはこれはどうやって運転するのだと、どういう故障が今まであったのかとかいうものも、今格好いい言葉で言うとナレッジマネジメントとかと言っていますけれども、そういうものをしっかり残すことを始めましたので、それを使って将来の人間がしっかりと昔のことを理解できるようにしてまいります。それは続けていきます。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 議長。

○議長（塚野芳美君） あらかたわかったのですけれども、次の技術を継承するために育てていると、それはそれで当然必要なことだと思いますけれども、恐らくお答えは石崎さんになるかと思うのだけれども、今現在の社員に対して本日の議題とは本来は違うのですけれども、賠償関係で大分冷遇していますよね。そういうことやっていて本当にその人たちが一生懸命次の人々に、結局ペーパーにあらわれたものと、そうではないものがあるわけですよね、実際やった人の経験則みたいなものが。そういうものも含めて本気になってそういうのまでやってくれる人ばかりではないと思うのです、社員の方でも。何を言いたいかというと、今会社の置かれている状況はわかりますけれども、やはり今現在一生懸命頑張っている社員を冷遇するのはやめたらいかがですかということなのです。そして、技術の継承をしてほしいと。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 会社の大きな方針としては、福島の責任を果たすことで今東京電力は生かされているという、そういう共通認識のもとに福島の責任を果たすための取り組みをそれぞれやらせていただいておりますけれども、特に福島の例えは今議長からお話をあった賠償を担当している者を冷遇するというようなことはこれは逆にありません。逆に福島での仕事を経験しなければ今社内的もちょっと俗な言葉ですけれども、偉くなれないような、そういう仕組みをつくっておりますので、逆に福島をしっかりこれからも責任を果たすためにいろんな、会社としても工夫をしながら、人材を育成するという観点でもやっております。

ただ、先ほどほかの委員さんからちらっとお話をありましたけれども、やはりサラリーマンですので、どうしても転勤というのはつきものでして、これは大変申しわけありませんけれども、人材を育成するという意味でもやっぱり転勤はつきものでございますので、そういう転勤の際に逆に皆さん方にご迷惑をおかけしないように引き継ぎをきっちりやるとか、そういう仕組みもあわせてしっかりしながら、これからもとにかく廃炉もそうですけれども、復興のため、それから賠償もそうですし、時間はまだかかるものと私どもも覚悟しておりますので、そういう観点でしっかり人材を育成していきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 議長。

○議長（塚野芳美君） 何か私の言い方が悪かったのかもしれませんけれども、私一生懸命本当に頑張ってもらっているのはわかっています。そうではなくて、我々社員以外の被災者に対する賠償と比べて社員の賠償をけちって冷遇していますよねと、ですからそういうことで本当に金だけが全てではないけれども、でも人間ですから。そういう面で少しばかりけちらないで、同じく扱ってはいかがですかということを言いたかったのです。いかがですか。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 済みません、ちょっと私も勘違いをしたところもございますけれども、賠償について社員と、それから一般の方と差をつけているということは、これは制度上はありません。ないのですけれども、ただ社員ですから、社員がいつ転勤したとか、それは全部会社としても把握しておりますので、そういう意味で賠償が終わっている社員もいるというのは事実であります。

それから、若干問題になったのは社員の家族です。家族の賠償での扱いが若干我々も知り得なかつたところもあって、そういうところは改善を進めております。そこは、もうかなり改善をしたと思っておりますけれども、ただまだいろいろ不満を持っている社員がいるということも事実として把握はしておりますので、賠償という仕組みの中でなかなか逆に社員を優遇するわけにもいきませんので、そこは社員とよくよくコミュニケーションをとって、社員にそういう不満が残らないような取り組みが必要だということも認識しております。

いずれにしましても、賠償については損害が続く限りは賠償するというのは、これは大原則で今やっていますので、何とぞご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（宇佐神幸一君） 今委員より質疑なしの発言が出ましたので、これで付議事件1を終わります。

次に、付議事件2、その他を議題といたします。

付議事件1以外に説明者にお聞きしたいことあれば承ります。

11番。

○11番（渡辺三男君） 聞きたいことではないのですが、第一原発の構内の現地視察、我々現地視察に行ってからはや1年くらいになるかな。新しい委員もありますし、きょうの説明を聞きますと大分改善されているということの説明がありましたので、ぜひ構内の視察ができるのであれば、この原子力委員会の中で視察を申し入れてほしいと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君） 第一、第二もでしょうか。

○11番（渡辺三男君） 第一だけでいいのかなと思うのです。

○委員長（宇佐神幸一君） 第一原子力発電所の視察ということで発言が出ました。

まず、これちょっとお諮りいたします。視察することに対して委員の方ござりますか、また質疑ありましたら承りますが。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 希望者ということでどうですか。何回ももう見ている人もいるので、確かにこう説明も受けているので、視察することには私異議はないのですけれども、希望者は視察をしてくると、それで全員ではなくて、そういうことでどうでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番。

○11番（渡辺三男君） 安藤委員に反論するわけではないですが、希望者だけというのであれば、私も希望はしたくないです。ただ、委員として町民の代表としてしっかり見てきて、しっかり町民に伝えると、そういうことが我々使命だと思っているから言ったのであって、希望者だけであれば希望したくないです。

○委員長（宇佐神幸一君） 今5番委員の発言に対して11番委員から希望者ではなく、本来は議会の委員として義務を果たすべきだということのご意見いただいたのですが、2つの案がございますが。

議長。

○議長（塚野芳美君） これは、委員会としての活動だから、希望とか何かではなくて、委員会として全員該当でやっていくものだと、それでお諮りください。

○委員長（宇佐神幸一君） 今議長からありました。今回については委員会活動ですので、希望者ではなく、全委員が行うということでご理解をいただきたいと思います。そのためには、先ほど視察に対して異議なしということありますので、委員会として視察をするということで決定をいたしますが、スケジュールまた構成につきましては議長、議会事務局長と協議しながら、委員長、副委員長で決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） では、異議なしということで、視察の件はそのようにさせていただきます。

そのほかございますでしょうか。

10番。

○10番（高橋 実君） 繼続は力なりという言葉で、さっきの文言の中でもあったけれども、下を育てるのもいいのだけれども、今増田さんがトップにいてこの状態で年、私とそんなに変わらないと思うのだけれども、自分が退職するまで辞令一つでかわるのだろうけれども、役員会でかわるのだろうけれども、あと自分が何年目安だったらある程度若い人に受け継いでもらって安心できるかなという一つの目安なんかあるのか。一番聞きたいのだ、トップに立っている人の生の声を。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） 正直言って火事場のような緊急事態から抜け出したと思っています。今は、何かあったとしてもじっくりみんなで議論して決めることができるところまで来たと思いますので、緊急時を乗り切るという意味の私の役割はもう終わったと思っています。ですから、いつかは自分で言えるものではないですけれども、いつかわってでも大丈夫なような状況にはなってきたことは認識はしています。ただ、かわるかわらないかは、済みません、サラリーマンで自分で決められないものですから、どうなるかちょっとわからないところがあります。

○委員長（宇佐神幸一君） 10番。

○10番（高橋 実君） 今ここ数日の間に会長がかわる、社長がかわるとマスコミ報道がある以前に、ここ20日ぐらい前に増田さんがかわるみたいなことも聞いていたから、4月1日富岡町が解除するのにこんなことないでしょうと思っていたのだけれども、だからあえて聞いたのだ。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） こういうところで話をすることかどうかわからないですけれども、私は済みません、初めて聞いた話ですし、私自身はもともとしっかりとこの責任を持ってやるとは前々から申し上げていますので、しっかりと自分の責任を果たしてまいります。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 10番。

○10番（高橋 実君） デブリの方向づけがしっかりと決まるまでは、継続して私としてはやってもらったほうが富岡町民の安全、安心、大熊、双葉ももちろん諸官庁としても大事だと思うのだ。そこら辺はしっかりと方向づけで、先ほど自分で言ったように本当に大丈夫だ、デブリもこう取り出し、いつごろから始まって、こういう施工で間違いなく処理できますという方向づけ決まったらの話だと思っているから、よろしくお願いしておきます。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

4番委員。

○4番（遠藤一善君） 3つほどあるのですが、まず富岡町が解除になっていった中で東京電力そのものがこの地域をきっちと関東圏とか、この双葉郡以外の県内もいろいろ地域がありますので、そういう人たちが東京電力の状況を見るというときに、昔だとよく関東圏の人たちが見学会とかいろいろ来ていたと思うのですが、そういうのがちょっとないということで、やはりきっちと避難指示が解除になっていったときに、やっぱりその辺のところをもうちょっときっちとやっていってほしいということ。

それから、広報について先ほども言ったのですけれども、データだけではなくてトップページにコメント、記者発表という形で状況が出るというような形もとっていただきたいということ。

それから、これから福島第一の振興に対して、昔は原子力発電所の共生というのがあったわけですけれども、とても共生というのはなかなか難しい問題があろうかと思うのですけれども、やはり共同作業というには必要になってくると思うのですけれども、そういうことで地元の振興そのものに対する、振興策に対する考え方というのだけちょっと教えてください。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） 前半部分は私からお答えします。

まず、視察なのですけれども、やっぱり東京オリンピックも近づいてきますと、全国的あるいは世界的に多分注目されることになると思います。積極的に福島第一を見ていただくのが大事だと思っておりますので、今年度は大体1万人ぐらいになると思いますが、オリンピックの前までには2万人ぐらい、今の倍ぐらいの方に福島第一を見ていただくようなバスの準備とか、そういった工夫をしてまいります。そこでしっかりと解除になった後のアピールもさせていただきたいと思います。

わかりやすい広報については、承りました。しっかりとわかりやすくしてまいります。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 共生ではないということのご指摘も厳しく重く受けとめました。

こういう状況になりましたけれども、これからも町の皆さんと共に存、共栄させていただきたいという思いはいささかも変わっておりませんし、より強くその責任を感じているところであります。そういう意味で町の復興、さらには振興を、地域振興策についても、これは積極的に考えるべきだと思っております。ただ、今会社としてはこういう状況なですから、すぐにどう魅力的なご提案ができるような状況でもないということも、ぜひご理解いただきたいのですが、ただ時間はかかるかもしれませんとこれからも共存、共栄をさせていただくためのいろいろな施策をしっかりと打ってまいりますので、そういう点でぜひご協力をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 1Fの廃炉の話ではなくて、きょうはせっかく賠償の方もいらっしゃっているので、先ほどから代表から損害が続く限り賠償すると、福島に責任を果たす、それが会社はそのために生かされているというような話ありました。あと、委員からも社員の賠償がちょっと冷遇されているのではないかというような話もありました。それで、私がこれはあくまでも東京電力に対してのお願いなのだけれども、なりわいの復活、今から賠償がもうなくなってしまって、どうやって生活しようかなという人たちがいっぱいいます。今賠償の指針で何とかなっている、賠償を最後まで面倒見てもらえそうのが多分漁業を除けば農業も林業もあと3年で終わりとか、あとは商工業者はことし2月で賠償が終わっているとか。確かに立ち上がりたくないで賠償を当てにしている人もいるかもしれない。ただ、もう立ち上がりたくてもモチベーションが上がらなくて何をどうやっていいかわからない人もいます。結局再開しないから賠償を見ませんとか、そういうことではなくて、再開するためにこういうことをしてあげますよと、そういうものがないと、国から出される指針はかなりハードルが高いです。

富岡に戻ってきて商売やらないと支援しませんとか、そういう中で廃炉等賠償支援機構が例えば指針に基づいて賠償をしているのですけれども、そういう中で東京電力も当事者として支援機構と話し合いをしながら、そういうハードルの高い話ばかりではなくて、もう少しモチベーションが上がる、元気が出るような賠償の仕組みを考えてもらいたいのです。今のままでは、個別対応しますと、個別対応する元気のない人もいます。ADRに申し込んだ人は、そこそこの賠償はもらっているけれども、ADRも知らない人もいますから。そういう中で今後どうやっていけばいいのかなど、あるものがあるうちはまだ生活できますけれども、なくなってしまうとあとどうすればいいのという人がいっぱいいますから、そういうことで基準のハードルをもっと下げてもらいたいのです。その辺を国と話し合いの場をつくって、もっと原発立地町の場合には風評被害の地ではなくて、実害の地だということをもう少し真剣に考えてもらいたいのだけれども、その辺代表にお願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今安藤委員から賠償のお話、それから賠償にあわせて今官民合同チームと呼ばれている組織でご商売の支援をさせていただいているとは認識しておりますけれども、その中でもやっぱりいろいろ個別具体的に全部の方にご満足いただけている状況でもないという話も私どもも承知しております。ただ、賠償という制度の中でハードルを下げるとか、一律にやることはそれは制度ですから、これは東京電力としては申しわけないのでありますけれども、できない部分があります。では、どうするかということは、賠償ということで個別に今例えば商工業の方については、2年一括でお支払いしていた分が切れたそれ以降どうするのかというのは、これはもうご商売の中身によって、それからお一人お一人のご意向

によっても変わってくる部分がありますので、そういうところを丁寧にお伺いした上で今の仕組みの中できることをしっかりとやっていくというのは基本だと思っています。

それから、もう一つはやっぱりいろいろな意味の国レベル、県レベルの支援策、そういうものもあわせてご活用いただくてご商売に役立てていただくとか、そういうところも必要だと思っておりますので、そういう意味で官民合同チームとさらに連携を強めていく必要はあると思っています。ただ、いずれにしましても賠償という仕組みの中で、その根本的な制度を覆してやるというのは難しいということだけはぜひご理解いただきたいと思います。とにかく私どもは、これからも丁寧に、特に浜通り側に今県内に散らばっている要員もシフトしてきて、より丁寧に対応できるように、そういう体制も整えてまいりますので、そういう中でぜひいろいろご指導いただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

塩原さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 今回の議事とは若干関係ないのでございますけれども、前回2月28日にご説明した内容で一部不十分なものがありましたので、再度ご説明させていただきたいと思います。

内容としましては、福島第二の仮設防潮堤の件でございますけれども、こちらにつきまして強化の工事を今後検討しておるというのはそのとおりでございます。その説明の中で現在の仮設防潮堤15メートル級の津波に対応したというお話をさせていただきましたけれども、現在福島第二で想定される地震後の最大津波はアウターライズ津波というのですけれども、そちらについては十分に対応できるわけですけれども、15メートルまで来ると想定してございませんので、今の仮設防潮堤では15メートルで対応できるかどうかというのは不明ですので、その部分だけ15メートルに耐えるということにつきましては削除させていただきたいと思います。

申しわけございませんでした。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 冒頭お話しすればよかったですけれども、前回特に交通安全の問題について私どもの取り組み不適切だというご指摘をいただきました。それはまず確認をいたしまして、私どもの社員の送迎バスの問題だと確認をいたしまして、送迎のあり方も含めて改善をいたしましたので、ご報告させていただきます。ご指摘ありがとうございました。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかに委員、ございますか。

10番委員。

○10番（高橋 実君） 第二の15メートルないというのはわかったのだけれども、何メートルなの。

○委員長（宇佐神幸一君） 大越第二発電所広報部。

○福島第二原子力発電所広報部リスクコミュニケーション（大越吉弥君） 今塩原から申し上げましたような今想定している津波については、アウターライズ地震による津波を想定してございまして、これは約11メートルくらい遡上してくると評価をしてございます。ですので、建屋の地盤は12メートルのところにあるところまでは遡上しないという評価でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） よろしいですか。

10番委員。

○10番（高橋 実君） 仮設のやつが15ありませんよ、実測11メートルですよという話なの。何メートル実測であるの、今現在。

○委員長（宇佐神幸一君） 増田最高責任者。

○常務執行役福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者（増田尚宏君） 福島第二、津波の上る道が道路になって緩斜面になっているところと、震災の後絶壁につくり直した場所があります。

今大越から申し上げたアウターライズ津波、11メートルというのは来ると予想されている津波の高さが11メートルです。それは、我々のところ絶壁をつくりましたので、11メートルはもう上ってきませんというのが今彼が言った答えなのです。ですから、11メートルについては全く来ても福島第二は影響を受けないので、ご安心くださいというところです。ただ、15メートル級のものが来たときには今上の段に仮設の土のうが積んでありますが、あれがそのままだともたないかも知れないので、補強しますというのが最初に塩原から申し上げた前回からの訂正事項です。済みません、ちょっとあわせてなりましたけれども、それが今の状況でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 10番委員。

○10番（高橋 実君） 順序踏まえて言ってくれればいいのだ。この部分はこうで、何メートルですよと。実測の数字を言ってこないから全然言葉が通じてこないのだ。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

11番委員。

○11番（渡辺三男君） ちょっと今まで、15メートルまでもつよう補強するの、しないの。

○委員長（宇佐神幸一君） 大越さん。

○福島第二原子力発電所広報部リスクコミュニケーション（大越吉弥君） 15メートルまでもつよう補強を検討しているところでございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番委員。

○11番（渡辺三男君） 15メートルの津波に対してもつような仮設ってつくれるの、実際現実的に。私は難しいのかなと思うので、仮設である以上は。

○委員長（宇佐神幸一君） 福島第二の大越さん。

○福島第二原子力発電所広報部リスクコミュニケーション（大越吉弥君） 済みません、仮設ではなく、

しっかりとしたものを作りたいという検討でございます。

○11番（渡辺三男君） わかりました。本設であれば理解します。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（宇佐神幸一君） なしという委員からの発言が出ましたので、これで付議事件2を終わります。

本来、その後終了なのですが、終了した後に企画課より説明がありますので、この場をもちまして暫時説明者には退室をお願いしたいと思います。

退席お願いします。

暫時休憩します。

休 議 (午後 零時14分)

再 開 (午後 零時15分)

○委員長（宇佐神幸一君） では、再開いたします。

企画課より発言を求められておりますので、許可いたします。

企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 济みません、お疲れさまでございます。

1点だけご連絡ということでございます。既に案内は差し上げておりますが、きょう1時からJAEAより国際共同研究センターの取り組みの内容について説明を2階正庁で行います。その後に役場西側にできております国際共同研究棟の内覧が可能ということでございますので、皆様に見ていただくということでご案内を差し上げます。

同時に委員の皆様、それから職員の方、我々職員も同時に説明、それから内覧ということで同行させていただきますので、ご了解お願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 今企画課長より午後1時から国際廃炉研究センターの視察等の説明がありましたので、これは説明ですので、質問をとりますか。

[「いいです」と言う人あり]

○委員長（宇佐神幸一君） では、各委員の方にご出席していただき、ご理解いただきたいと思います。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 (午後 零時16分)